

新宿区次世代育成支援計画(後期計画) 平成22年度～平成26年度

【後期計画の全体構成(案)】

計画の基本的な考え方

- 1 目的
- 2 計画の位置付け及び計画期間
- 3 新宿区次世代育成支援計画(前期計画)に基づく支援策
- 4 新宿区の子どもと家庭をとりまく状況と課題

新宿区の現状

新宿区的主要課題と方向

- 5 基本目標
- 6 施策目標

基本的な視点

施策目標

- 7 施策の体系

現状と課題及び今後の取組み

- 1 目標ごとの現状、課題、今後の取組み
 - 目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます
 - 目標2 健やかな子育てを応援します
 - 目標3 きめこまやかなサービスで、すべての子育て家庭をサポートします
 - 目標4 安心できる子育て環境をつくります
 - 目標5 ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します
- 2 新宿区の次世代育成支援を着実に推進していくために

資料編

計画の基本的な考え方

1 目的

この計画は、**少子社会**に的確に対応するため、**妊娠期から乳幼児期**、**青年期**までを見通した**総合的な次世代育成支援**について、**新宿区がめざす**方向性と施策について発信し、**区民のみなさんと共に取り組み**、**実現していくこと**を目的として策定しています。

新宿区がめざすものは、**次代を担う子どもたちが健やかに育つ「子育てしやすいまち」**の実現です。

その総合ビジョンとして、「**子育てコミュニティタウン新宿**」を**前期計画**に引き続き掲げ、その**具体的ビジョン**として、**以下の4つのビジョン**をまとめました。

【総合ビジョン】

『子育てコミュニティタウン新宿』

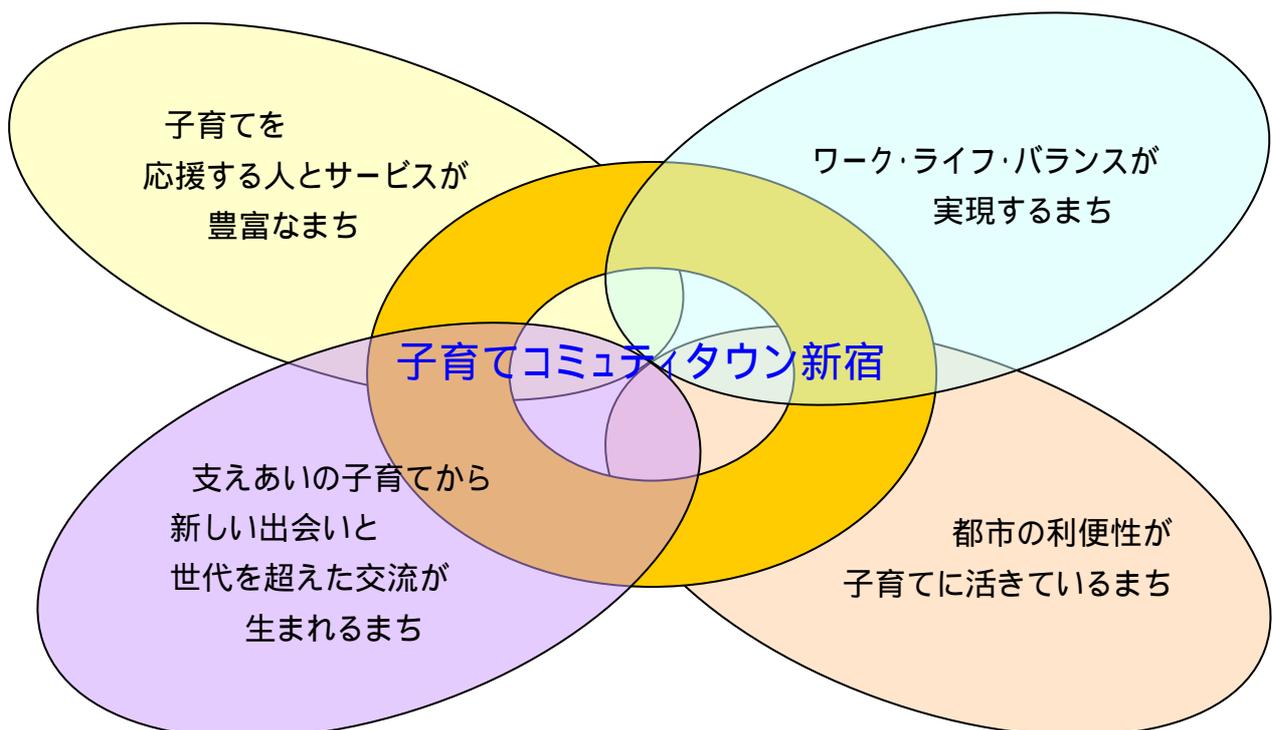
【具体的な4つのビジョン】

子育てを応援する人とサービスが豊富なまち

ワーク・ライフ・バランスが実現できるまち

支えあいの子育てから新しい出会いと世代を超えた交流が生まれるまち

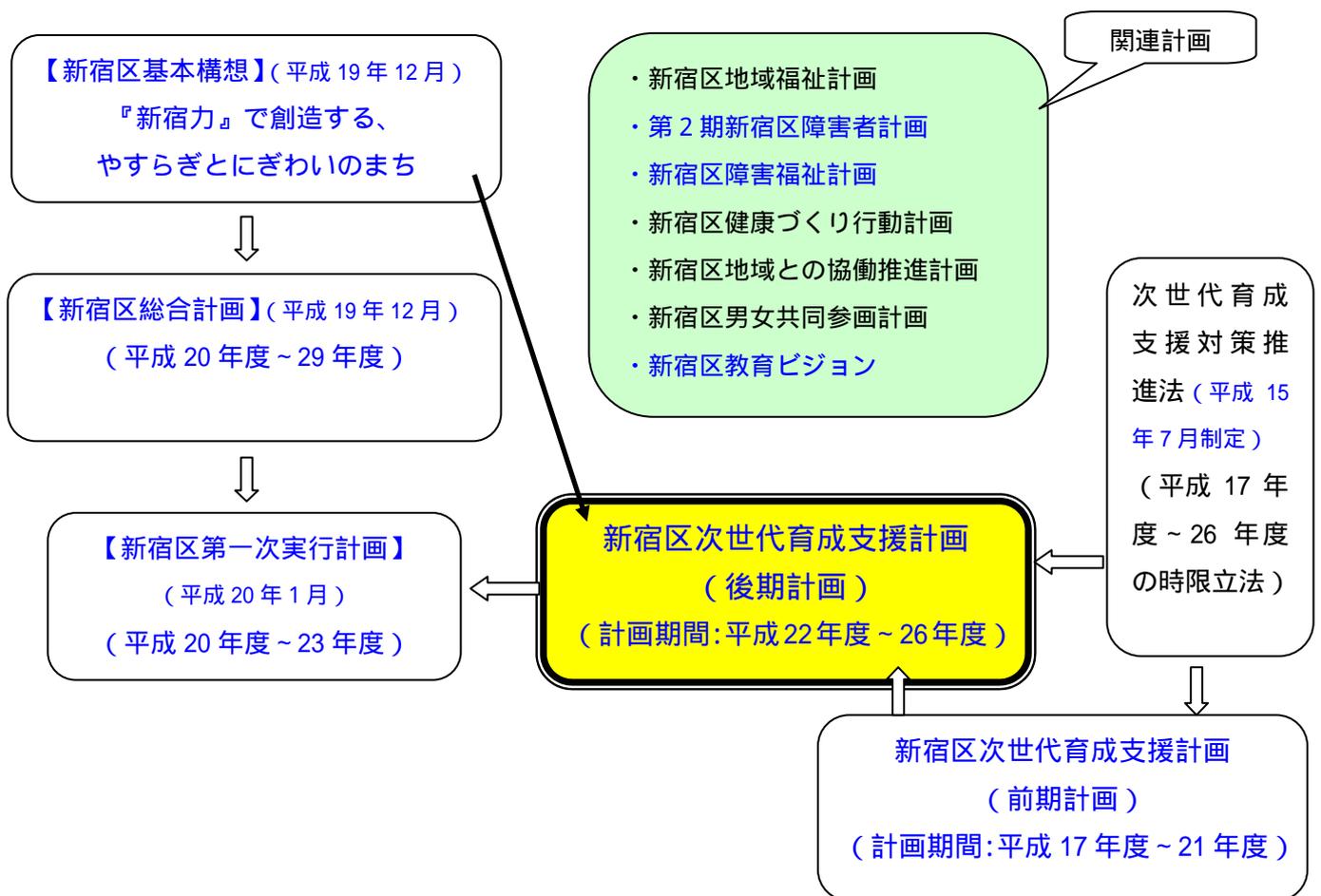
都市の利便性が子育てに活きているまち



2 計画の位置付け及び計画期間

この計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画に該当する計画であるとともに、「新宿区総合計画」のまちづくりの基本目標「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」の実現を目指した分野別計画です。計画期間は、平成22年度(2010年度)から平成26年度(2014年度)です。

新宿区では、平成16年度に「次世代育成支援計画(前期計画)」(平成17年度～21年度)を策定しました。今回の計画は、その後期計画にあたり、前・後期合わせて2期10年間の計画となります。



3 新宿区次世代育成支援計画(前期計画)に基づく支援策

新宿区では、「新宿区次世代育成支援計画(前期計画)」(平成17年度～21年度)に基づき、誰もが安心して子どもを生み、育てることのできる「子育てしやすいまち」の実現に向けて、様々な施策を実施して来ました。

具体的には、子どもの権利を守るための関係機関の連携を進める仕組みとして「子ども家庭サポートネットワーク」の設置や、子どもの放課後の居場所を保障するための「放課後子どもひろば」の整備などを行いました。併せて、保護者の子育てに対する負担感の軽減のため、保育所待機児童の解消策の展開、多様な保育サービスの充実の一貫として「幼保一元化」の推進(四谷子ども園の開設)、増加する子育ての総合相談や乳幼児親子の居場所づくりのニーズに対応するため「子ども家庭支援センター」の増設などの施策を展開してきました。

【主な支援策(実績)】

乳幼児親子の居場所の充実

- ・各児童館の乳幼児専用スペースの設置
- ・子ども家庭支援センターの拡充
- ・子育て支援センター(原町みゆき・二葉・ゆったりーの)の開設
- ・つどいのへや事業(四谷子ども園、西戸山幼稚園)の開始

多様な保育サービスの展開

- ・保育園・認可外保育施設の充実
- ・待機児童の解消策の推進
- ・延長保育実施園の拡充
- ・産休明け・育休明け入所予約事業
- ・認証保育所への支援
- ・学童クラブの充実

(小学校内学童クラブの設置、民間学童クラブの誘致、延長利用の拡充)

一時保育の充実(保育園、子ども園、子ども家庭支援センター)

特に配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

- ・ひとり親家庭への支援(自立支援促進事業の創設、家事援助者雇用助成の充実等)
- ・外国人家庭への支援(日本語サポート指導・日本語学習への支援)
- ・虐待の予防及び被虐待児と家庭への支援(子ども家庭サポートネットワークの設置、子ども家庭支援センター機能の充実)
- ・経済的な支援(児童手当、子ども医療費助成、妊婦検査費用助成、認可外保育施設保育料助成等)

まちの子育てバリアフリーの推進(「新宿区交通バリアフリー基本構想」に基づき推進)

子育てしやすい住環境づくり(子育てファミリー世帯転入・転居助成等)

家庭・地域とともに守る子どもの安全(安全で安心して暮らせるまちづくりの推進)

など

4 新宿区の子どもと家庭をとりまく状況と課題

(1) 新宿区の現状

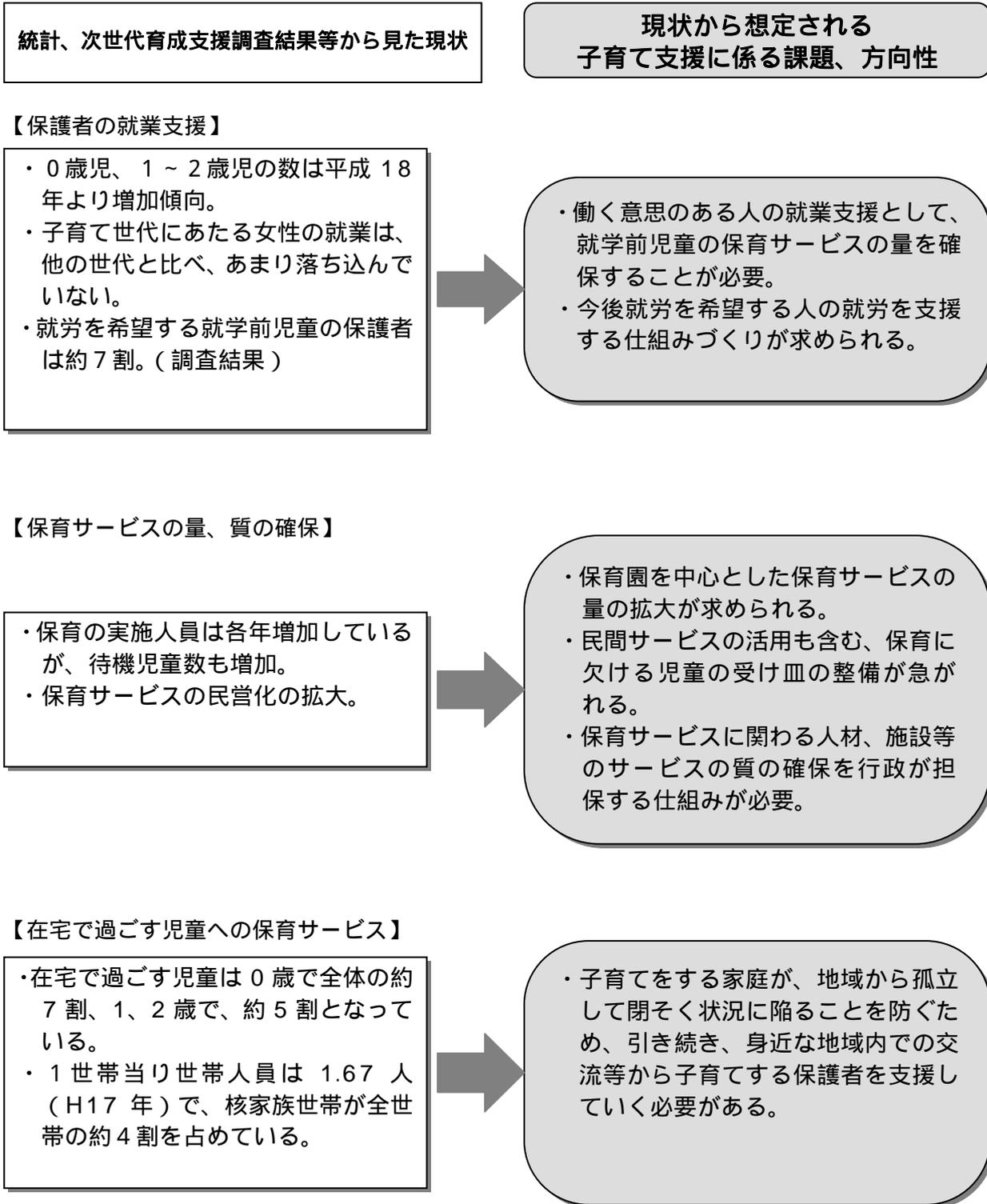
別途、掲載資料を作成中

新宿区の多様な地域特性

新宿区は、業務地域、商業地域、低中層住宅地域、中高層住宅地域、歓楽街、学生街を抱える地域など、多様な地域特性を有しています。新宿区というと歌舞伎町や高層ビル街の印象が深いですが、全面積の約51%が住宅系の土地利用となっている生活都市でもあります。

各地区別の特徴的なデータを掲載予定

(2) 新宿区の主な課題と方向



【就学児童の放課後の居場所】

- ・子どもの世話を主にしている保護者が就労している小学生の家庭は約4割。(調査結果)
- ・子どもの安全の確保が強く求められている。
- ・子どもの放課後の居場所として、「通学している小学校内」を希望する保護者が多い。(調査結果)
- ・学童クラブ、放課後子どもひろばを利用したいとする親は約5割。(調査結果)

- ・就労している保護者が、安心して子どもを預けられる「放課後の子どもの居場所確保」が求められている。
- ・このため、学童クラブの量および質の確保が引き続き必要である。
- ・「放課後子どもひろば」のさらなる拡充が求められている。

【身近な地域での子育て支援体制】

- ・安心して子育てするために必要な取り組みについて「子育て中の親子が集まり、話したり、遊んだりできる場を増やす」「学校や保護者、地域が協力し子どもの安全を守る為の活動をする」とする保護者が多い。(調査結果)

- ・子育てを支援する団体や、地域での支えあいをネットワークとしてつなげ、地域資源の基盤整備を進めることで、厚みのある支援体制を確保することが必要である。
- ・保護者同士が情報を交換したり、気軽に悩みを相談できる場所や機会の充実が求められている。

【子育てしやすいまちの整備】

- ・新宿区が、子育てしやすいまちだと思わない理由として、「自然環境が良くない」「公園など子どもの遊び場が少ない」「事故や犯罪が多く危険を感じる」という理由が上位となっている。
- ・就学前児童の保護者で、子どもと外出するときに困ることとして、「交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていないこと」、「授乳する場所や必要な設備がないこと」とする割合が高い。

- ・都市の基幹となる公園の整備、地域の特色を活かした愛着を持てる公園づくりを進めるとともに、みどりを保全・育成・創出する取り組みが求められている。
- ・公共施設をはじめ、民間の施設についても、子ども連れによる外出への配慮が必要である。
- ・ハード・ソフト両面から、安全・安心なまちづくりが求められている。

【ひとり親世帯への支援】

- ・ひとり親世帯が全世帯に占める割合は増加しており、平成 17 年には 6.1%となっている。
- ・家族類型別に世帯収入をみると、ひとり親家庭の世帯収入は、200 万円未満が多くなっている。

- ・ひとり親世帯の保護者の自立支援や、ひとり親世帯の生活の質の確保を支援するためのサービスの拡充が求められる。

【子どもの権利】

- ・子どもの権利として大切だと思うこととして「安心して快適な環境で生活できる権利」、「自分の意見や気持ちを伝える権利」とする子どもが多い。(調査結果)
- ・大人にしてほしいこととして「大人の考えを押し付けないでほしい」とする子どもが多い。(調査結果)

- ・子どもの視点から、子どもが必要としている施策の検討を行うことが求められる。
- ・「子どもの権利」を尊重し、子どもが自分の意見を表明できる環境を整備していくことが必要である。

【特別な支援を必要とする子どもと家庭への支援】

- ・保育園、学童クラブでは、一定数の児童が特別な配慮を要する状況にある。
- ・特別支援学級の児童数は増加傾向にある。
- ・区の特性として、居住者の約 1 割が外国人である。

- ・特別な支援を必要とする子どもや家庭に対するサービスや支援の仕組みを整備することが必要。
- ・障害のある子どもやその保護者が、障害のあるなしに関わらず、地域での生活を送れる支援体制が求められる。
- ・引き続き、外国人家庭に対する支援が必要である。

【子どもの虐待防止への取組み】

・20年度の子ども家庭支援センターの相談件数7,214件のうち、約3割が子どもに対する虐待相談となっている。

・子育て世帯の孤立を防ぎ、子どもへの虐待が起きる前に、身近な地域からの支援が届く仕組みの整備が急がれる。
・次世代育成協議会の提言「子どもの虐待防止と地域の役割」に沿った取組みの充実が求められている。

【ワーク・ライフ・バランスの推進】

・子育て世代の男性を中心に、週あたり労働時間が60時間を超え、家庭に関わることのできない人が約2割となっている。
・子育てと仕事の両立の見通しが立たないため、退職する女性の割合は約7割で変化がない。
・仕事と生活のバランスでは、「仕事と家庭生活を同時に重視したい」が理想となっているが、現実には「仕事を優先」とする人が多い。(アンケート結果)

・仕事と生活のバランスの実現を推進する先進的な取組みを紹介し、評価する仕組みなど、行政側から企業への働きかけを拡大していくことが求められる。

5 基本目標

この計画では、「子育てしやすいまち」を実現することにより、新宿区で子どもを生ま育てたい人が増えていくことを目指します。

数値目標

- 前期計画では、「子育てしやすいと思う人」の割合を増やすことを数値目標として掲げました。
- 平成 20 年度新宿区次世代育成支援に関する調査では、新宿区が「子育てしやすいまちだと思う」人の割合が、就学前児童保護者で 35.9%、小学生保護者で 35.0% となりました。これは前期計画の目標値（就学前児童保護者 32%、小学生保護者 21%）を上回り、目標を達成することができました。
- 後期計画の最終年度である平成 26 年度には、「子育てしやすいまち」と思う人の割合を、就学前児童保護者・小学生保護者とも、平成 20 年度調査結果の 2 割増にすることを数値目標とします。

区分	20 年度調査結果		26 年度目標
就学前児童保護者	35.9%		42.0%
小学生保護者	35.0%		42.0%

数値目標の説明

【平成 15 年度調査結果と 20 年度調査結果の比較】

区分	15 年度調査結果	20 年度調査結果
就学前児童保護者	24.7%	35.9%
小学生保護者	16.6%	35.0%

就学前児童保護者調査では、平成 15 年度と平成 20 年度を比較すると、約 1.45 倍の伸び率（約 45% 増）となりました。

前期の伸び率の約半分（20%）を、後期計画の伸び率の目標とします。